

高齢者（65歳以上）運転免許証返納者に対するバス運賃無料化について

1 概要

全国で相次いで発生する高齢者ドライバーによる交通事故は大きな社会問題となっている。交通事故を防ぐ対策として、運転免許証の自主返納は有効であるとされていることから、高齢者（65歳以上）運転免許証返納者に対し、多賀城東部線及び多賀城西部線のバス運賃の無料化を実施するもの

2 実施内容

- (1) 対象者：65歳以上で運転免許証を返納し、運転経歴証明書の交付を受けた方
- (2) 対象路線：多賀城東部線及び多賀城西部線
- (3) 対象期間：運転経歴証明書の交付日から1年間

3 実施までの手段

- (1) 多賀城東部線の共同運行者である七ヶ浜町との協議 令和2年1月7日（火）
- (2) 運行主体との打合せ
 - (ア) 株式会社ミヤコーバス 令和2年1月10日（金）
 - (イ) 株式会社仙塩交通 令和2年1月14日（火）
- (3) 公共交通会議での協議 令和2年1月28日（火）
- (4) 東北運輸局への届出 実施日の1月前まで

4 実施時期

令和2年4月1日から